

メ イ ロ ウ

MEIROH

2022.Sep.

No.92

光明会職員有志の会 明朗釣り部



ホットスポットでの集合写真（中央）と類まれな釣果（左右）です！

光明会職員有志の会 明朗釣り部は、釣り好きが自由気ままに活動し、親睦を深めています！
内貴美奈さん・森田拓実さん・山口諭さんが釣り部の発足のキッカケや釣りの魅力等について語ります。

Q. 釣り部発足のキッカケは？

三密を避けて職場を越えた職員の交流・親睦を深めるためにはじめました。

Q. 川釣りと海釣り、よく行くのは？

海釣りが多いです。すぐに食べられる魚が釣れて、かつ楽しいからです。

Q. 一回の釣りに費やす時間は？

3～4時間です。
18時か19時くらいに集合し、釣り始めます。
ヘッドライトは必須です！

Q. おすすめの釣りのスポットは？

夜の東京湾です。釣りやすく夜景も綺麗です。
メバルやカサゴが釣れます。
明朗釣り部のホットスポットは、飯岡漁港です！

Q. 目標とする釣りたい魚は？

シーバス（スズキ）・マグロです。

Q. 釣りで人気のエサは？

アオイソネです。
釣り具専門店や漁港近くの自動販売機でも購入できます。川釣りに行く際には、ドバミミズを使います。ルアーを使用している方もいます。

【これから釣り部に参加したい方へ】

初心者大歓迎！初めてでも楽しめます！
釣り好きの部員が優しく丁寧に教えますので、是非お気軽に参加ください。

※読者の皆さまへ

釣り部は光明会職員限定ですので、入部希望者はぜひ光明会職員に入職ください。

温故知新

故（ふる）きを温（たず）ねて新しきを知る

社会福祉法人光明会
理事長 小澤 定明



法人創立時を振り返る 福祉制度の大改革とともにあった光明会

社会福祉法人光明会は平成10年10月に千葉県知事の認可を受けました。翌年8月1日に障害者支援施設明朗塾（当時は知的障害者入所授産施設 明朗塾）を開所しました。光陰矢の如しとはよく言ったものです。無我夢中で法人認可と施設開所準備に走り回っていた頃から早いもので20有余年が経過しました。

この間を振り返りますと我が国の障害者支援については障害者権利条約を契機として制度整備が進んできました。その中で障害福祉の基本的枠組みの大変革を経験しました。開所当時は「措置制度」であり、福祉サービスを受ける要件を満たしているかを行政が判断し、措置という形で提供する制度でしたが、間もなくして平成15年に「支援費制度」に変わり、支援の必要性に応じて行政から各種の情報提供や適切なサービス選択のための相談支援を受け、利用する福祉サービスの種類ごとに契約に基づき福祉サービスを利用できるようになりました。月額型の報酬制度から日割り型の報酬制度に変わり、光明会においても非常厳しい経営状況に陥りました。

その後の平成18年に施行された「障害者自立支援法」に続く「障害者総合支援法」が成立した経緯は、平成18年12月に国連で採択された障害者権利条約の締結に必要な国内制度改革を行うためのものでした。平成22年1月以降、障害当事者中心の障がい者制度改革推進会議で議論が進められ、平成23年8月「障害者総合福祉法の骨格に関する提言」が取りまとめられたことがスタートとなりました。その後「障害者自立支援の整備法（「障害者総合支援法」に法律名を変更、対象に難病を含む、平成25年4月一部施行）」を経て、平成28年5月「障害者総合支援法」改正法が成立し、報酬改定とともに自立生活援助事業や就労定着支援事業、障害福祉サービス等の情報公表制度が平成30年4月に施行されました。

光明会ではこの間に障害福祉サービス事業所や障害者就業・生活支援センター事業、共同生活援助事業等を展開してきました。

障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しを取りまとめる

平成の時代も終わり、天皇陛下であった明仁さまは「上皇」となられ、令和の新しい時代が幕を開けました。これからの障害福祉制度を見る眼力を得るには、これまでの20有余年のことを研究して、そこから未来を展望することが肝要であります。

令和4年6月13日、社会保障審議会障害者部会にて「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」が取りまとめられました。その中でも大きな変化として、働くことを希望する障害者が働き方を適切に検討し選択できるように、就労アセスメントを担う新たなサービスとして「就労選択支援（仮称）」の創設が示されました。また、障害者が一般就労する際に企業等での働き始めに段階的に時間を増やしていく場合や、就職後に体調を壊し休職したあと復職を目指す場合等、企業等で働きながら就労移行支援や就労継続支援の一時的な利用を期限付きで認めることも示されました。その他にも一人暮らしに向けて支援する期限付きグループホームの創設などが示され、障害福祉制度において新たな局面を迎えています。

不確実性に対応する力を養い、次の福祉制度の大変革を乗り越える

法人創立からこれまでの障害福祉制度の大変革には歴代施設長を中心に法人職員が一丸となって、様々な経営改革を断行し乗り越えてきました。

次なる大変革には障害福祉制度のみならず、民間企業などを中心に障害者雇用ビジネスが全国的に展開され、障害福祉サービス事業所においてはEスポーツ、メタバースを活用した就労支援など、これまでの常識にとらわれない手法が脚光を浴びています。

次代を担う常務理事小澤啓洋を中心とした役職員には「働くことで他のお人を幸せにする」この在り方を問い、誰もが人生を主体的に生き抜く支援を実現する力を養ってほしいと期待しています。その実現する力のキーワードは「卓越した支援技量」にあります。創業理念である「何があっても見捨てない」という日本人としての精神を根底に、徹底して支援技量を高めるとともに、豊かな人間性を獲得してほしいと切に願います。

社会福祉法人光明会 法人創立23周年セレモニー

令和4年8月1日に社会福祉法人光明会は23周年を迎え「法人創立23周年セレモニー」を開催しました。23周年セレモニーのプログラム内容は、勤続年数10年以上の職員の勤続表彰、元光明坊郷土研究報告、一般社団法人日本パラ陸上競技連盟常務理事の花岡伸和氏による記念講演でした。

勤続表彰式

光明会での勤続年数10年以上の職員の勤続表彰を実施しました。正職員26名、パート・有期雇用職員7名、合計33名の職員が表彰されました。

正職員を代表として、おいしい課調理員萬崎美由紀から勤続表彰代表者挨拶があり、これまでの光明会の思い出とこれからの決意表明がありました。



▲表彰状を受け取る萬崎美由紀調理員



▲中平裕子指導員（郷土研究担当）



元光明坊郷土研究報告

郷土研究担当の中平裕子指導員は光明会が誕生した八街市大字八街字元光明坊の歴史的意義を探る研究を進めています。ここ数年にわたり、研究に必要な人脈・情報交換の場を構築し八街市郷土研究会等郷土史関係団体のほか、幅広い関係者と交流を深め、歴史の証言と資料の収集を続けてきました。八街の歴史を学び、我々が働く光明会が何故八街に生まれたのか、その理由や存在意義を歴史的に辿りました。当日は中平指導員が「元光明坊郷土研究報告」をしました。



▲元光明坊郷土研究報告の様子

記念講演

「人生は決断の繰り返しでできている」

記念講演では一般社団法人日本パラ陸上競技連盟常務理事の花岡伸和氏からご講演をいただきました。花岡氏がこれまで歩いて来られた人生、事故・車いす生活が始まりその後、車いす陸上競技選手としてパラリンピック2大会に出場し2012年のロンドンパラリンピックを機に引退するまでには様々な「決断」があったことを時に熱く、時にユーモアを交えお話しいただき、心が熱くなりました。



(文責 指導員 栗原 徹)

▲職員と記念撮影（前列：花岡伸和氏）



▲写真左 佐野川 豊 氏

▲写真中央 内藤純子さん

▲写真右 芝崎 匠 氏

Jリーフはワクワクを創造し、課題に挑戦する会社です

Jリーフの植物工場「テクノファーム成田」では、株式会社スプレッドの世界最新鋭の次世代型農業生産システム『Techno Farm™』によって、世界最大級の規模となる日産3万株のリーフレタスを生産しています。

植物工場は、おいしいレタスを、天候にも左右されず、農薬も使用せず、毎日安定して生産し続けることができます。

現在、日本の農業は高齢化と後継者不足による従事者減少という大きな課題に直面しており、地球温暖化による天候不順の影響も高まる一方です。また海外に目を向ければ、気候変動の大きなリスクに加え、将来は人口増加による食糧危機も懸念されております。

植物工場は、これらの日本や世界の国々が直面している課題を解決する未来の技術の一つとして、大きなポテンシャルを持っています。

Jリーフは、社員と家族、関係者の皆さま、そして地域の方々をはじめ、一人でも多くの方々に、「この会社があってよかった」と言ってもらえる会社を目指します。

(代表取締役社長 上原 淳 氏 社長メッセージより引用)

働く場を提供したい

現在、弊社では、身体障害者手帳のある方1名、精神障害者保健福祉手帳のある方1名が働いています。

内藤純子さんは、主にパソコンを使用してレタスの出荷にかかる納品書の作成、レタスの生産に必要な資材や道具の購買業務、社員に配布する社内報の作成を担当しています。

もう1名の方には、ライン作業で行っているレタスの収穫、調整・梱包業務を担当しています。

社長の「働く場を提供したい」という強い思いから就労継続支援A型事業所の施設外就労※を受け入れています。同事業所の支援員を含め8名が、大きくなったレタスの株を広い間隔に植え替える工程の補助業務や道具の洗浄業務を週4日間、行っています。

※就労継続支援A型事業所・B型事業所において、企業から請け負った業務を当該事業所外で行う活動のこと。



▲お気に入りの車の形をしたマウスでパソコンを操作する内藤純子さん

自然に当たり前をサポートする

内藤純子さんが働く中で不便さを感じないように、できる限りのサポートを心掛けています。例えば、車で通勤している彼女のために正面玄関の入り口に駐車スペースを設けたり、ボタンで上下する机を用意したり、備品の配置を変えました。また、スムーズに車椅子が通れるように、今までは締め切りだった事務所の入り口を開けばなしにするなどの自然にサポートする体制ができました。

当初は、どのような工夫をすれば働きやすいか、不便さを感じさせないかと試行錯誤をしましたが、今となっては当たり前のようにサポートができています。

「困っている人がいれば当たり前をサポートする」そんな世の中になるように私たちが発信していきます。

遠慮なく相談してもらえる関係性を築いていきたい。

内藤さんの持ち前の明るさや打ち解ける努力もあり、昼食を摂る際は仕事のこと以外のことも話すなどコミュニケーションが取れています。また、毎月、内藤さんと個別に30分の面談を行っています。

今は、こちらから内藤さんに困っていること、不便に感じていることを聞いていますが、内藤さんから遠慮なく相談してもらえるような関係性を築けるように心掛けていきます。

(文責 主任職場定着支援担当 平川智則)

障害者就業・生活支援センター 就職するなら明朗塾

障害のある方の就労が広がってきています。同時に日本社会の国際化や多様化などを受け、障害のある方の就労に関する不安や障害理解の促進等がより必要になってきています。社会福祉士や精神保健福祉士などの有識者が、障害のある方や企業様、職員の相談役となれるように、当センターでも精神担当を配置しております。

今回、取材させて頂いたJリーフ株式会社様は、職場定着支援でも私が担当しておりますが、見学時からご本人の採用後をイメージして様々な面でご配慮や環境を整えてくださいました。職場の皆様も暖かくご本人を向かい入れてくださり、まさに「この会社があってよかった」の言葉がぴったりな企業だと感じています。



就業支援担当・精神担当
藤井佳奈

工賃向上に必要なこと それは職員の意識改革

講師紹介

医療福祉パートナー
コンサルタント
株式会社 CNS 代表取締役
伊集院昭彦氏



働くために必要な技能や知識を身につける

障害者支援施設 明朗塾の「就労継続支援事業B型」(以下、B型と表記)では、お客様(明朗塾を利用して障害のある方)が、作業を通じて、働くために必要な技能や知識を身につけるため、日々作業活動に取り組んでいます。お客様は3つのチームに分かれて活動しています。3つのチームとは、明朗塾の広大な農場で、種まきに始まり、農場の整備、収穫、出荷までの農作物の生産活動を行う「ファームチーム」。施設内にある製菓室で、材料の計量に始まり、生地をこね、焼成、袋詰めと、おいしい手作りお菓子の生産活動をする「ファクトリーチーム」。館内清掃で学んだ技術や経験を活かして、近隣の福祉施設などで環境整備や清掃活動をする「クリーニングチーム」です。

お客様の「工賃向上」(工賃はお客様に支払われるお給料)の追求

生産活動・清掃活動で得た収益は、お客様の「工賃」となります。私は職員の使命は、仕事を通じ、明朗塾のお客様へ、自分の時間を誰かの喜びに変えるプロセスとして「人生に仕事がある喜び」や「仕事のある充実した人生」を伝えることと考え、そのために、働くために必要な技能や知識を学ぶ場の環境調整をすることにあります。環境調整をすることで、お客様の「工賃向上」を達成していくことは、職員の大きなミッションです。今年度は、株式会社 CNS 伊集院昭彦氏から「コンサルティング」をうけ、工賃向上のための収益改革を追求することになりました。

職員の意識改革が収益改革に・・・

伊集院氏が現場の視察をし終えた感想として、職員の行動や取組の素晴らしさ、お客様の作業能力の高さが上げられました。具体的には「ファームチーム職員の仕事の質と量、品質を担保する計画性とお客様支援の素晴らしさ。」「ファクトリーチームのお客様が率先して仕事を進めている姿から、お客様の能力の高さ、指導員の能力の高さ、商品の品質の高さが想像できる。」「クリーニングチームのお客様の、トイレ清掃、洗車等、仕事の質、行動そのものが良かった。」などです。

私は伊集院氏のこれらの言葉から、今の明朗塾に求められるのは、職員の行動や実践力ではなく、考え方やあり、「職員の意識改革」が出来れば、さらなる成果が得られると、考えを整理しました。

そのうえで下記の3つの取組みを実施しました。

① 「お客様」の定義の見直し。

明朗塾 B 型では、お客様の定義が「障害のあるお客様」となっている職員もいましたが、お客様の定義を「エンドユーザーである消費者」としました。この「お客様」のために、商品の質やサービス提供がどうあるべきかを考えることを職員が意識するようになりました。

② 「お客様」にとってのベネフィット(良い変化、良い体験など)を高める取組み。

お客様が明朗塾の商品やサービスから得られるベネフィットを考え、商品やサービスを開発・提案するようになりました。

③ 生産性向上を図る取組み。

生産性向上を図るため、明朗塾を利用するお客様の作業評価の見直しと職員の意識改革を図り、作業支援の質の向上を目指します。

この3つの取組みを実践していくことで「職員の意識改革」について、日々試行錯誤しながら一步一步着実に実践していきます。今後機会を得て実践報告を行っていきますので、どうぞご期待ください。

(文責 事業リーダー 工藤 純)

卓越した支援技量の修得へ、はじめの一步！

【不安とともに踏み出したはじめの一步】

千葉県発達障害者支援センターが実施する「強度行動障害のある方の支援者に対する研修」は、強度行動障害のある方への適切な支援を行うため、施設で支援にあたる職員に対して行う研修です。私自身、強度行動障害自体何も分かっていなかったもので、自分がこの研修を受けても大丈夫なのか、正直不安しかありませんでしたが自閉症、強度行動障害について学べる貴重なチャンスであり、自身の成長、明朗塾の成長のきっかけになるはずだと強く思い、研修に参加しました。



目標を見つけると、全力でいくタイプ！

指導員 大沢芙実

より良い支援とは何か。。。。



多様なアセスメントを取ると、
新しい発見がたくさんありました！

【研修内容】


約1年間で明朗塾のお客様H様を本研修の事例対象と選定し、H様の事例に基づき座学にてTEACCHや構造化、アセスメントの取り方など基礎から応用を学び、支援実践の行動記録を取っています。その記録をもとに記録検討会を重ねます。施設訪問指導等を5回受け、令和5年3月に千葉教育会館で行われる実践報告会で明朗塾での取り組みを実践報告として発表する予定です。

【研修から学んだことを支援実践に生かす】

現在、様々な記録方法を学び実践しています。一つのツールだけの記録では気づけなかったことや、記録方法によってそれぞれの特性が見えてくるということを実際に学んだので、明朗塾の記録方法を改善していき、卓越した支援技量の修得に向け、一步一步ではありますが、着実に進んでいきたいと思っています。

(文責 指導員 大沢芙実)

新 人 職 員 紹 介



**障害者就業・生活支援センター
就職するなら明朗塾
就業支援担当 伊藤一男**
(いとう かずお)

- 趣味：アコースティックギター
- ソウルフード：タンメン
種類は全体的に好みます。
- コメント：人生チャレンジ！
年をとってもチャレンジを
続けていきます。



**明朗塾 総務部
事務員 瀧澤麻奈**
(たきざわ まな)

- 趣味：ゲーム
- ソウルフード：アイス
- コメント：
一生懸命頑張ります。
よろしくお願ひいたします。

* 職員決意表明…経過報告 *



**就職するなら明朗アカデミー
成田キャンパス
キャンパス長 高木夢貴**

《目標》中型自動車免許を取得し、プレシャススクールで遠征！
【報告】令和4年6月2日に中型自動車運転免許を取得完了。
【感想】プレシャススクールでお客様を乗せて、葛西臨海水族園まで行ってきました。



**障害者就業・生活支援センター
就職するなら明朗塾
就業支援担当 谷 仁美**

《目標》社会福祉主事任用資格の令和5年3月取得目指して奮闘中！
【報告】途中経過ですが1学期の課題を無事に提出しました。
【感想】まだ採点待ちですが、全科目70点以上目標に頑張ります。



**インディペンデンス
世話人 松丸竜之介**

《目標》令和4年8月8日までに入社時の体型を目指して-5kgダイエットします！
【報告】7月7日76.9kg…8月8日に69.1kg…目標達成。
【感想】運動しないで痩せましたが…、体重が落ちただけで体型が変わっていません。体型も気にしようか悩んでいます。



**就職するなら明朗アカデミー
佐倉キャンパス
指導員 西谷梨花子**

《目標》4ヶ月で-5kgダイエットをして、海で水着を着ます！
【報告】7月30日時点で-1.9kg
【感想】途中は-3kgを達成しましたが、そこで気が緩み実家でリバウンドしてしまいました…。

